

静岡県環境影響評価技術指針と静岡市環境影響評価技術指針（案）との構成比較

静岡県環境影響評価技術指針	静岡市環境影響評価技術指針（案）
第1章 総論	第1章 総論
第1 趣旨	第1 趣旨
第2 環境影響評価の実施手順 → チャート図で図示	第2 配慮書等の記載内容等
第3 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定に関する事項	1 配慮書等の記載内容 → 【別表1】 配慮書等の記載内容 (条例の規定について具体的に記載)
1 事業特性及び地域特性の把握	2 実施の手順 → チャート図で図示
《事業特性に関する情報》	第3 計画段階配慮事項の検討、環境影響評価及び事後調査の手順
《地域特性に関する情報》	1 配慮書段階
2 環境影響評価の項目の選定	(1) 位置等に関する複数案の設定
《環境要素》 ア 大気環境	(2) 事業特性の把握
イ 水環境	(3) 事業実施想定区域及びその周囲の概況の把握
ウ 土壌環境	→ 【別表2】 地域の概況の調査項目
エ 地形及び地質	(4) 地域別配慮事項に対する検討
オ 動物・植物・生態系	→ 【別表3】 地域別配慮事項
カ 景観	【参考様式】 地域別配慮チェックリスト
キ 文化財	(5) 計画段階配慮事項の選定
ク 人と自然の触れ合いの活動の場	→ 【別表4】 環境影響要因と環境要素との関連表
ケ 廃棄物	(6) 調査、予測及び評価の手法の選定
コ 地球環境	(7) 調査の手法
3 調査、予測及び評価の手法の選定	(8) 予測の手法
4 調査の手法	(9) 評価の手法
5 予測の方法	2 方法書段階
6 評価の方法	(1) 配慮書の反映
7 手法の重点化及び簡略化	(2) 事業特性及び地域特性の把握
第4 環境の保全のための措置に関する事項	→ 【別表5】 事業特性に関する情報
1 環境保全措置の検討	(3) 環境影響評価項目の選定
2 検討結果の検証	→ 【別表4】 環境影響要因と環境要素との関連表
3 検討結果の整理	(4) 調査、予測及び評価の手法の選定
4 配慮項目に係る措置の検討	(5) 調査の手法
第5 事後調査の項目及び手法の選定に関する事項	(6) 予測の手法
1 事後調査の検討	(7) 評価の手法
2 事後調査の手法の選定	(8) 手法の重点化及び簡略化
第6 方法書、調査実施計画書、準備書、評価書、事後調査計画書及び事業調査報告書の作成に関する事項	3 調査実施計画書及び準備書段階
1 方法書の作成	(1) 環境影響評価の項目及び調査、予測、評価の手法の再検討
2 調査実施計画書の作成	(2) 調査実施に当たっての留意事項
3 準備書の作成	(3) 予測実施に当たっての留意事項
4 評価書の作成	(4) 評価実施に当たっての留意事項
5 事後調査計画書の作成	(5) 環境保全措置に関する事項
6 事後調査報告書の作成	① 環境保全措置の検討 ② 検討結果の検証
7 留意事項	③ 検討結果の整理 ④ 配慮項目に係る措置の検討
別表 (環境影響要因と環境要素との関連表)	(6) 事後調査の項目及び手法の選定に関する事項
	① 事後調査の検討 ② 事後調査の手法の選定留意事項
	4 評価書段階
	5 事後調査計画書及び事後調査報告書段階
	(1) 事後調査実施の留意事項
	(2) 事後調査結果後の環境保全措置の検討
	(3) 事後調査報告書の作成・提出時期

※ 赤字は、市技術指針独自の項目